

ベトナムの孤児院の現状と課題 —日本の乳児院・児童養護施設との違いから考える—

寶川 雅子（初等教育学科・准教授）

1. はじめに

社会主義国家であるベトナムは、南北に長く、中国・ラオス・カンボジアに隣接する国である（図1を参照）。首都はハノイ。多民族国家であり、キン族が国民の86%を占めている。その他53の少数民族が存在する（外務省ホームページより）。宗教も多宗教であり、仏教、カトリック、カオダイ教等、公的に認められた宗教12宗教、33団体が存在する¹⁾。



図1：外務省ホームページより

1986年のドイモイ政策以降、ベトナムは急激な経済成長を成し遂げている。ホーチミンなどの都市部では高層ビルが立ち並び、高級車が走り、鉄道の建設が行われ、国内外の企業が活発に活動し、躍動的な雰囲気醸し出している。一方で、ドイモイ「刷新」路線により急速な経済成長に伴う様々な社会問題も、ベトナム戦争の後遺症に加え抱えるようになった。貧富の格差の拡大、麻薬や売春、家庭内暴力や子どもの虐待、交通事情の悪化、環境汚染等がその一例である。

ベトナム戦争は、1960年から1975年までおよそ15年続いた（いつからいつまでをベトナム戦争とするのかについては、様々な考え方がある）。今日のベトナムでは、「抗米救国戦争」と呼ばれている²⁾。「複雑な戦争」という者もいる。なぜならベトナム戦争は、①南ベトナムの内線、②南北ベトナムの内線、③米ソの代理戦争であったと考えられているからだ。ベトナム戦争はベトナムにとって「二つのベトナム」から「一つのベトナム」へと変わる苦難の時代であったのだ¹⁾。アメリカ軍が使用した枯葉剤の影響は自然や人体に影響を及ぼし続けている。2008年現在、ベトナム全土における枯葉剤の被害者は、推定300万人以上だといわれている²⁾。手足が四本ずつある「先天性四肢奇形」、手の曲がった子、知的障害児、言語障害児、出産時に無頭症や水頭症のためにすぐに死亡するケースもまだ残る。このように、現在でも心身に様々な障害を抱えた子どもが生まれているが、障

害を抱えた子どもの治療費は高く、十分な治療を受けさせることができない。自分たちが生きていくために仕方なく子どもを捨てたり孤児院に託す親が後を絶たない。

ドイモイ政策は、ベトナムにおいて急速な経済成長をもたらした。ところがその一方で、医療・教育の自由化など社会サービスの財政支出を抑制し、その結果、医療・教育の地域間格差が拡大してしまった。その結果として、貧困、ストリートチルドレン、望まない妊娠・出産などの社会問題を深刻化させてしまったのだ。社会福祉制度の領域化と、各社会サービス分野の施策が遅れ、社会的弱者の支援に困難を極めている。

前述したように、ベトナムは、15年にも亘る戦争を経験した国である。そして現在も、戦争の影響は残されている。日本が戦争という歴史を背負いつつ成長してきたようにベトナムもある意味戦争というトラウマと共に成長してきた国の一つといえるかもしれない。そのため、戦争で負傷を負った者への保障・支援等、戦争を経験した国ならではの事情も抱えている。

ベトナムは、アジア地域で最初に子どもの権利条約に批准した国である（1990年1月26日署名、2月28日批准）。子どもの権利擁護と子どものケア、保護活動において、国として意識を持っている表れと考えられる。今後徐々に児童福祉分野の政策や法律が整備されてくることであろう。子どもを対象とした施設に関していえば、国営の施設で治療等受けることができるのは、特定の病気を患っている子どものみである。その他の子どもは、医療費が高く治療を受けることができず、捨てられてしまうことも多いようである。親に捨てられてしまった子どもはどうなってしまうのか？

本研究では、戦争やドイモイ政策を機に、必要とされてきたベトナムの孤児院について実情を把握し、課題を探ることを目的としたい。尚、本論で述べるベトナムの孤児院及び、孤児院の現状とは、著者が訪問した孤児院を指す。

2. 本研究の目的

本研究の目的は、戦争や経済的発展の影響を受け、捨てられた子どもが生活するベトナムの孤児院について現状を把握すること、そして、現状から考えられる課題を検討することを目的とする。

3. 研究の方法

ホーチミンから車で1時間ほどの工業地域の一角に建てられている孤児院を訪問し、施設・子どもの生活の様子を見学するとともに、施設長・職員から、孤児院についてインタビューを行い、現状の把握を行う。

4. 研究の対象

ベトナムのA孤児院と施設長及び職員。

5. 倫理的配慮

本研究は、鎌倉女子大学研究倫理委員会の承認を得ている（鎌倫—17001）。

6. 調査の結果

6-1

ベトナムの孤児院

ベトナムでは、ベトナム戦争時にアメリカ軍が使用した枯葉剤の影響が現在も環境や人体に影響を及ぼし続けている。終戦から44年が経とうとしているが、今なお枯葉剤の被害を受けた心身障害児が誕生している。しかし医療費が高いこともあり、十分に治療を受けさせることができず、子どもを捨てたり孤児院に引き取ってもらう現状がある。さらに、ドイモイ政策決定以降生活環境の変化により、貧困、ストリートチルドレン、望まない妊娠・出産などの社会問題を深刻化させてしまった。未婚の母、婚外子も増えているようである。未婚の母や婚外子は、家族から祝福されないことから、捨てられたり、孤児院に引き取られることが多いようだ。

ベトナムの孤児院は、国からの援助がなく、国内外の企業や個人等からの寄付（写真1、写真2）によって運営されている。国の援助は、ベトナム戦争で負傷した兵士への保障等の整備が優先され、孤児院まで整備が行き届かない。戦争という出来事を背負っている国ならではの事情があるようだ。

著者が訪問した孤児院は、NGO立である。同じようにハノイ西部にある、枯葉剤の被害を受けた心身障害児たちが生活をする養護施設、フレンドシップヴィレッジ（ベトナム友好村）³⁾などのNGO立の他、教会、寺院等が運営している孤児院が存在する。



写真1(左)：地域の農家の方から寄付していただいた果物。食べたい子どもが自由につまんで食べている子どもたち。



写真2(右)：国内の企業から寄付いただいたお菓子を座って食べている子どもたち。

孤児院には、乳児からおよそ18歳までの子どもが生活し、18歳になり自立できるようになるまでは、同じ施設の中で継続して生活を送ることが可能である。日本の児童養護施設と同じように小学校や中学校、高校へも孤児院から通う。心身に障害を抱えた子どもも共に生活をしていることもある（写真3）。障害を持ち自立が難しい子どもは、18歳を超えても孤児院で引き続き生活をすることもできる場合がある。



写真3：起きて生活をするのが困難な子どもたち。部屋から外の様子を見ている。時々、外から子どもたちが来て遊び相手をしている。

6-2

A 孤児院について

まず、A 孤児院設立経緯について紹介する。

ホーチミン中心部から車でおよそ60分ほどの工業地域の町中に建てられている（写真4、写真5）。

A 孤児院の設立者は女性である。彼女は孤児、ストリートチルドレンとして家族のいない生活を経験してきた。本人曰く「とても寂しく危険で、厳しい生活であった」そうである。その経験から、自分のような子どもを一人でも減らしたいという願いを持ち、チャリティ組織に参加し、自分と同じような境遇の子どもの世話にあたる機会を設けるようになった。その後、ベトナムで障害を持つ子どもの援助組織のメンバーとして活躍し、2001年、NGO 立の孤児院を設立するに至った。

生活をする子どもの人数は2016年訪問時には270人。2017年、2018年の訪問時には340人、職員は49人（2017年8月現在）であった。職員の中には、A 孤児院で育った者や、障害を抱えている者もいる。子どもの世話をする職員は、担当する子ども（部屋）が決まってい

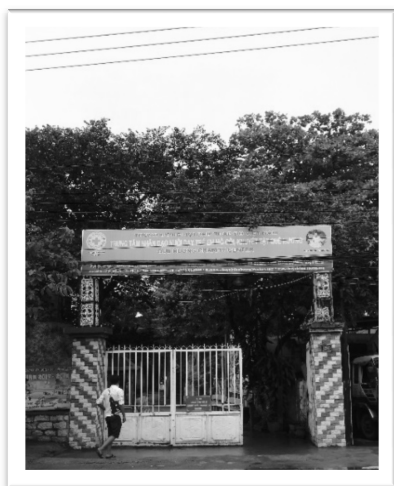


写真4（左）：A 孤児院入り口

写真5（右）：A 孤児院前の風景。車やバイクの交通量は多く、道路脇には、家や商店食堂などが立ち並ぶ。

るようである。

孤児院では養子縁組を実施していない。養子縁組に至るまでの手続きが複雑なために現状では困難だそうである。

A 孤児院で子どもの養育に対し重点を置いていることは2つ。

1つ目は3度の食事を提供すること。340人の子どもたちの健康と最低限度の生活水準を保つためにも、3度の食事は欠かさず提供するように配慮し実行している（写真6、写真7）。台所では、朝から担当者が食事作りに取り組んでいた。片付けなどは、職員や子どもたちも協力して行っていた。



写真6（左）：食事風景。所々に担当職員が付き、食事の援助をしている。

写真7（右）：年齢や発達に応じて、椅子や机の大きさが異なる。

2つ目は学習の機会を与えること。

国外の企業の寄付により2016年、施設内に幼稚園と小学校が建てられた（写真8、写真9）。施設の子どもは、入園、入学の年齢に達すると、この幼稚園や小学校に通い学習する機会を得る。中学校や高校へは、地域の国立校（日本でいう公立校）に通う。大学や専門学校へも進学できるよう、本人の希望に応じた進路に進めるように対応している。



写真8（左）：敷地内に設立された幼稚園・小学校。

写真9（右）：小学校の教室内での午睡風景。教員も子どもと共に午睡している。



写真10：孤児院敷地内に設けられた、独立する子どものための職業訓練棟。
棟内では、自動車やバイクなどの部品を組み立てる勉強をしていた。

さらに、施設内に職業訓練等を設け子どもの独立支援をしている（写真10）。

日本の乳児院や児童養護施設、障がい児を対象とした施設は、児童福祉法に擁護され、様々な意味において最低限の保障がある中で運営されているが、ベトナムの孤児院には擁護される法律がまだない。そのため、国内外の企業であったり、近隣住民や国内外の個人からの寄付によって運営が賄われているわけである。子どもの3度の食事の食材、学用品、子どもが着ている洋服や靴、ミルクやおむつに至るまで生活のすべてが寄付によるものである。子どもにとって「自分のもの」といえるものはあるのだろうか？ そのような状況の中で、3度の食事と学習の機会をすべての子どもに提供することは、容易に行えることではないであろう。

さて、著者は3年連続してA孤児院を訪問しているが、A孤児院を訪問する度に気づくことがある。それは、国外のボランティアが常に居ることと、毎日のように、近所の住民や国外から食物や衣類等の寄付が届くということである。

著者が触れ合ったボランティアは、いずれもフランス人の大学生ボランティアであったようだが、比較的長い期間滞在し、主に低年齢児の生活援助を行っているようであった（写真11）。子どもも、それぞれ気に入ったボランティアの後を追いつき、抱っこを求めたり、だだをこねてみたり等構って欲しい様子を見せていた（写真12）。A孤児院は、職員だけではなく、ボランティアの力も借りながら運営されている施設であることがうかがえた。



写真11（左）：ボランティアに入浴後の世話をしてもらっている子どもたち。



写真12（右）：気に入ったボランティアの後を追ってくる低年齢児。



写真13：トラックで運ばれてきた寄付の食料。

そして、写真13のように、寄付の食料や衣類等が国内外から頻繁に届くということや、地域住民が直接寄付を届けに立ち寄るといった光景から、A 孤児院は地域の中で孤立した存在ではなく、地域に受け入れられている施設であり、設立者がこれまで築いてきた努力の賜物であると感じられた。

6-3

生活する子どもたちの様子

A 孤児院では、0歳から18歳までの子どもが同じ敷地で生活している。

2016年に訪問した際には子どもは270人であった。2017年、2018年の訪問時では340人。2016年、2017年の訪問時には、0歳児も引き取っていたが、2018年訪問時には0歳の乳児は生活をしていなかった。



写真14（左）：生活する乳児の様子。目覚めている時には、子どもたちが交代であやしに来る。

写真15（右）：乳児の午睡の様子。自身で哺乳瓶を持ちながらミルクを飲む。



写真16 (左) : 幼児の部屋でサッカー遊びをする幼児。障害のある子どももともに遊びに参加。

写真17 (右) : 小学生 (女兒) の部屋。1 部屋 8 人から10人で生活をしている。

乳児・幼児・児童・中学生・高校生等、年齢によって生活するスペースが異なるが (写真14、写真15、写真16、写真17)、建物の外、中庭に出ると、様々な年齢の子どもと触れ合える。年長児が幼い子どもの世話をしたり、低年齢児が年上の子どもたちの真似をしようと後を追っていく姿など、年齢を超えた自然なかかわりが見られる (写真18、写真19)。このような子どもたち同士の日々の何気ないかかわりを通して子どもたちは自然と低年齢児の時期に世話してもらったことを、次の世代の低年齢に対して世話するという、人として大切なことを学んでいっているようであった。

孤児院で生活する子どもたちは、物があふれ、家庭では個室を持ち、テレビやゲーム、おもちゃに囲まれているが、子ども同士で過ごし遊ぶ場、機会が失われてゆく日本の光景とは異なり、人と人との豊かな関わり、豊かなコミュニケーションが日常生活の中で当たり前のように展開されながら生活を営んでいる。現在の日本が失いつつある大切なものがまだここには存在しているように感じ、強く心を動かされた。

2016年、施設の敷地内に幼稚園と小学校が設立された。A 孤児院の子どもたちは、対象の年齢に達するとこの幼稚園と小学校に通う。また、中学校、高校においては、近隣の国立校に通っているようである。18歳に達した者で、医師が健康だと診断した者は、独立していく。独立に関する支援も孤児院で行っているようである。施設内に、職業の訓練施設を設けたり、近隣の職業訓練施設に通い、独立に向けての準備を行うことができる。一度孤児院を独立した者でも、悩みを相談しに孤児院を訪れたり、再就職の相談などにも孤児院を頼り戻ってくる者もいるようである。一方、心身に障害を抱え、医師より独立が難しいと診断された者については、18歳を超えても A 孤児院で引き続き生活していくことができる。A 孤児院は、捨てられた子どもを引き取り、子どもの独立まで援助をするだけでなく、様々な事情により独立できない者が生活していくための機能も担っているのである。

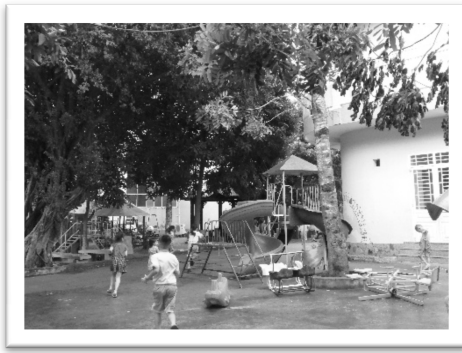


写真18 (左)：中庭で鬼ごっこをして遊ぶ子どもたち。

写真19 (右)：異年齢の子どもが混ざり、遊ぶ。年齢の低い子の世話をしながら遊んでいる。

7. A 孤児院の課題と考察（まとめにかえて）

7-1. A 孤児院の課題

3年間にわたりA 孤児院を訪問し、孤児院の理解と現状の把握を行ってきた。細かな課題は多々あるのだが、A 孤児院が抱える最も大きな課題は、安定した運営費の捻出だと考えている。

A 孤児院では270人～340人という大勢の子どもに1日3度の食事と、独立するまでの教育を提供していく必要がある。そのためには、寄付にのみ頼っていることはできない。孤児院自らが収益をもたらすための努力と工夫を行っていくことも大事なことだろう。実はA 孤児院では、施設長自身がマッサージ師としての資格を習得し、マッサージ店を経営し収入を得、その収入を孤児院の運営費に充てる試みを開始した。また、孤児院から独立する子どもで、希望する者にもマッサージ師の資格が取得できるよう配慮し、孤児が独立した後の就職先としての役割、居場所づくりにもなるようにしようとしている。子どもの安定した生活の継続に向けて、孤児院自らが努力と新たな挑戦を開始したところである。孤児の中には、全盲の子どもも生活しているが、そのような者たちもマッサージ師として独立できるよう訓練を行っているようであった。

7-2. 子どもの人生にとって「幸せ」とは何なのか？

ここでは、主に分離という視点から孤児院を考えてみたい。

低年齢児期の養育者との分離経験が子どもの心の育ちに及ぼす影響については、ロバートソンフィルムから学ぶことができる^{10)~14)}。

現在の日本の乳児院や児童養護施設は制度化されており、国からの補助を受けることができ、運営の面ではある程度安定している。一方、子どもの心の育ちを考えると、多くの子どもが2歳のお誕生日を境に子どもの意思に関係なく、信頼できる大人との分離が訪れる。すでに低年齢児期に家族との分離を経験している子どもにとっては、同じ低年齢の時期に再び訪れた分離体験となる。安心で安定した生活が必要な乳幼児期の子ども心の育ちにふさわしいとは言えないのかもしれない。また、同じ施設で生活をしていても、職員の異動等も考えられ、思いもがけないところで必要以上の分離を経験してしまう可能性も否めな

い。

ベトナムの孤児院は、18歳で自立するまで同じ施設、同じ職員と共に生活を送れる。A 孤児院では自立後の就職支援も行っており同じ子どもに対し一貫した支援を行うことができる。しかし、国からの援助はなく、孤児院の運営はほとんどが寄付によって賄われており、安定した運営が保障されているわけではない。孤児院には、発達に応じた充分なおもちゃがあるわけではなく、洋服や靴ですら子ども個人のものといえるものはほとんどない。そのような意味では、不自由を感じているかもしれない。現に、私のような施設の職員以外の者が訪問すると、幼児や小学生の子どもは必ず「何かちょうだい」と話しかけてくる。しかし分離という視点から考えてみると、一定の年齢に達するまで同じ施設で生活を送ることが可能であり、いつも同じ大人、同じ仲間に囲まれて生活できるのである。職員や子ども同士のつながりが連続的、継続的である。理屈の上では18歳になって独立するまで親に捨てられた経験だけが残る。

ベトナムの孤児院の現状を考える場合、ベトナムの歴史、文化、宗教、民族、社会的背景などと深くかかわっており非常に複雑であり、それぞれの視点から考えると課題も様々なのだろうということが研究をすすめていくうちにわかってきたのだが、日本ほど分離経験が少なく、分離によって新しい大人と新たに関係を築きなおすという心身共に負担となる複雑な作業がないことも事実だと考えている。孤児院から独立した子どもは、孤児院を故郷のようにして困ったことがあると訪れる姿もあり、そのような姿からも、いつも同じ環境、同じ大人、同じ仲間がそばにいる当たり前の日常の繰り返しは、子どもの育ちにとって実は大切なことのひとつなのだと、改めて考えさせられるのである。

引用・参考文献

- 1) 現代ベトナムを知るための60章 第2版、2017年、今井昭夫 岩井美佐紀 編著、明石書房
- 2) ヴェトナム新時代―「豊かさ」への模索、2015年、坪井善明 著、岩波新書
- 3) ベトナム友好村は、1993年に、米国の元兵士ジョージ・マイゾー氏の提案により、米・独・仏・日の退役軍人や慈善家の援助によって設立された施設である。
- 4) 胎動するベトナムの教育と福祉 ―ドイモイ政策下の障害者と家族の実態―、2003年 6月10日、黒田学・向井啓二他、文理閣
- 5) 子どもの権利に関する条約締約国一覧、外務省ホームページ、2018年1月7日検索
- 6) Unicef ホームページ、https://www.unicef.or.jp/children/children_now/vietnam/sek_vt11.html、2017年8月16日 検索
- 7) 枯葉剤の恐ろしさ、<http://www.y-asakawa.com/Message2015-3/15-message111.htm>、2017年11月21日検索
- 8) RecruitWorksInstitute アジア9か国の人材マーケット BasicResearch ベトナム、2013年10月17日、RECRUIT
- 9) 社会的養育の推進に向けて、2017年12月、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
- 10) Young Children in Brief Separation "Jane" aged 17months, in Foster Care for 10days. James and Joyce Robertson, Distributed by CONCORD MEDIA
- 11) Young Children in brief Separation "Jane" aged 17months, for a days in Residential

- Nursery, James and Joyce Robertson, Distributed by CONCORD MEDIA
- 12) A Two Year Old Goes to Hospital NTSC. Distributed by CONCORD MEDIA
 - 13) Young Children in Brief Separation "Thomas" aged 2years 4months in Foster Care for 10days. James and Joyce Robertson, Distributed by CONCORD MEDIA
 - 14) Young Children in Brief Separation "Lucy" aged 21months in Foster Care for 19days, James and Joyce Robertson, Distributed by CONCORD MEDIA